

中学校生活を安全安心に過ごすために必要な約束事や中学校卒業後に「望ましい社会人」になるため、中学生として身につけてもらいたい身だしなみや普段から常に心がけてもらいたい心構えについてまとめられています。また、学校側からのお願いばかりだけでなく、生徒一人一人の成長を生徒自身が考える「ルールメイキング」を行っています。ルールメイキングによって、セーターの既定の見直しや、より授業や活動を行いやすいよう、ネクタイの着脱のタイミングについて整理しました。みなさんが、より安全安心に学校生活を送ることができるよう、生徒、学校、保護者、地域が一体となって心がけていきましょう。

服装について	授業や登下校の服装	<授業> ・原則として制服で授業を受ける。 ・体育、技能教科については教科担当職員の指示を受ける。 ・体操服で受ける授業に挟まれた授業については体操服での授業を可とする。（教師の指示を受ける） <登下校> ・行事や雨天時を除き、原則として制服で登下校する。 ・部活動放課後練習後、及び休日の際の部活動練習参加の登下校については体操服での登下校を可とする。
	制服	<冬季> ・学校指定のブレザー、スラックス、スカート（スカート丈はひざが隠れる長さ） ・指定の長袖のピンストライプワイシャツ、または量販店等で購入した長袖の白ワイシャツ ・名札（学校指定） ・スラックスのベルトは黒、紺の単色 ・ベスト、セーター、カーディガンの着用も可。色は、黒・紺・茶・グレー・白系とする。
		<夏季> ・学校指定のスラックス、スカート（スカート丈は冬季と同様） ・指定の半袖または長袖のピンストライプワイシャツ、または量販店等で購入した半袖または長袖の白ワイシャツ ・白、紺、黒の半袖ポロシャツ ・名札（学校指定） ・スラックスのベルトは黒、紺の単色
		<スーパークールビズ期間> ・学校指定紺半袖シャツ、学校指定ハーフパンツ ・昨年度までの学校指定の半袖シャツも可とする。
		<式典等> ・冬季服装にネクタイ（学校指定）を着用する。夏季期間はこの通りではない。
	体育時の服装	・学校指定のジャージ上下 ・学校指定紺半袖シャツ（白ワイシャツの下に肌着として着用してよい）、学校指定ハーフパンツ ・昨年度までの学校指定の半袖シャツも可とする。 ・それぞれに、必ず名前を記入する。 ・部活動時は、部で共同購入したもの（大会Tシャツ等）も着用できる。

	防寒着	・冬季の登下校時はコート（スクールコート、ダッフルコート、ピーコート等）、ウィンドブレーカーを着用してもよい。 ・マフラー、ネックウォーマーを使用してもよい。マフラー使用の際は自転車のタイヤにからまないよう防寒着の中に入れるようにする。 ・コートやマフラー・ネックウォーマーの色は、黒、紺、茶、グレー、白系統とし、大きな絵柄や文字などが入っていないもので、自転車使用の際に危険性のない長さのものであること。 ・寒いときはブレザーの下にベスト・セーター・カーディガンの着用ができる。色は、黒・紺・茶・グレー・白系とする。（量販店のものでよい）
	靴	<下履き> ・運動靴とする。 ・体育の授業に適したもの（ハイカット不可） <上履き> ・学校指定のもの。氏名を記入する。 ・ラインは学年色（令和7年度 7学年：青、8学年：緑、9学年：赤）
	くつ下	・くつ下は白、または紺、グレー、黒の単色スクールソックス。（ハイソックスはグレー不可） ・ひざが隠れる長さの靴下は不可。 ・式典の際にスカート着用の場合は、紺又は黒のハイソックスとする。 ・冬季は、タイツ可。
	名札	（進級時に1枚は学校で一括購入） ・制服の上着及びワイシャツの左胸につける。 ・ラインは学年色（令和7年度 7学年：青、8学年：緑、9学年：赤） ・破損した場合は、業者から直接購入する。（「学生服のつちや」つくばイーアス店）
	その他	下着ハイネックシャツなどワイシャツのえりや袖からはみ出るものは不可。
	通学路	・決められた通学路を通ること。 ・次の箇所は自転車では通行できない。 ①学校前の道路（谷田部診療所～海道南交差点） ②谷田部診療所東側の近道（谷田部診療所東～佐藤金物店） ③国道354号線「牛井すき屋」前の横断 ④下校時のグラウンド西側農道 ⑤東谷田川団地～小白碓横断歩道の間 ⑥小白碓横断歩道～小白碓公民館へ抜ける集落の中の道 ・歩道がある場合は、歩行者に留意し、歩道を通行する。歩行者優先。
登下校について	自転車通学	・左側通行。 ・並列走行禁止。 ・通学許可証が貼ってある通学用自転車を使用する。 ・ヘルメットを着用し、あごひもをきちんとしめる。 ・雨天時はカッパを使用し、カサは使用しない。 ・原則として荷物は荷ひもで荷台に固定する。（リュック型バッグの場合は背負っても構わない）手に持ったり肩にかけたりしない。 ・前かごには軽い荷物のみ入れることができる。

	通学用自転車	  ・スポーツバイクやマウンテンバイク、電動自転車は認めない。 ・前かご、荷台、ライト、反射板があり、両立スタンドであること。変速ギアについては制限はなし。 ・点検整備、防犯登録がしてあり、後輪カバーに学校指定のステッカーが貼ってある。
	その他	・登下校中の寄り道、買い食いはしない。 ・通学時に防犯ブザーを携帯することが望ましい。(各自準備) ・TSマーク(自転車向け保険)への加入及び更新(1年ごと)を推奨している。
頭髪		・中学生らしい、清潔感のある髪型とする。 ※常に面接試験や受験に臨める髪型を意識する。 ・パーマ、染色、脱色、剃りこみは禁止とする。整髪料などは使用しない。 ・長髪にする場合は、肩より長い場合は、黒、紺、茶色系のゴムを使って結ぶ。前、横の髪が長いときはヘアピンを使って留める。色はゴムと同じ。
持ち物		・学習に不要なものは持ってこない。(ネックレス・ブレスレット・ピアス等の装飾品等を身につけない。) ・バッグ類はロッカーに入る大きさのもので派手でないものを使用する。 ※持ち主を特定するためにキーホルダー等をつける場合は、安全面に配慮して1つまでとする。 ・時計の携帯は、個人管理のもとに可とする。 ・携帯電話は学校へは持ってこない。(保護者が学校長に所持許可の申請をし、生徒指導部会、学校長が必要と認めた者に限って、登校後に担任に預けることを条件に許可) ・水筒は通年持参可とする。中身は、気候や体調に合わせ、水・麦茶・緑茶・紅茶(無糖)・スポーツドリンクとする。(大会、練習試合の中身補充については大会主催者や競技によって異なる) ※熱中症予防で補充用としてのペットボトルの持参は可。
清掃		・『<u>静掃(せいそう)</u>』(全くの無言ではないものの必要に応じて指示・相談・支援を行うことは可能だが、静かに活動を行うことを指す) ・定刻で開始できるように速やかに移動する。 ・上着を脱ぎ、ネクタイを外して行う。体操服でもよい。 ・寒い場合は、体操服、ウィンドブレーカーを着用しても良い。
その他		・生徒心得に違反したときには、生徒心得にあるような望ましい姿に戻すこととする。 ・体調不良による保健室での休養は、原則1時間とする。1時間休養しても回復しない場合、または、回復の見込みがない場合は早退とする。 ・今後、ルールメイクの話合いにより、各決まりは検討され、より合理的なものへと随時変更されることがある。